

子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体連絡会
緊急声明

子どもたちが全国どこに生まれ、どんな家庭環境で育ったとしても、等しく良質な学校教育を受けられるようにすることは、私たち大人、そして国の責務です。

財政制度等審議会において、学校や教師の実態を考慮に入れない働き方改革や給与制度についての提案が行われています。

この提案では、教職調整額の引き上げに時間外在校等時間の縮減を条件として設定することで、働き方改革に取り組むインセンティブとする一方で、教職員定数等の改善は全く示されておりません。

日夜子どもたちのために奮闘している教師に対するインセンティブが少ないとから働き方改革が進まないわけではありません。学校における徹底した業務削減は必要です。しかし、子どもたちが抱える課題が多様化・複雑化するとともに、社会が学校教育に求めることが高度化する中で、学校の業務が増加し、困難化している事実に向き合わなければ、教職員不足も解消されず、真の学校教育の充実は望めません。

教職員定数や支援スタッフの改善・充実といった国としての支援もなく、学校や教育委員会の努力だけで大幅に時間外在校等時間を減らし、この削減を条件に給与を引き上げ、更には、月20時間を国庫負担の上限として所定外の勤務時間に見合う手当に移行するという提案となっていますが、これは、複雑化・困難化する現在のひっ迫した状況を無視し、今まで以上の負担を学校や自治体に負わせるものであり、非現実的です。

全国の学校では、地域の特色や子どもたちの状況が異なる中、様々な想定外の問題が起こっても、真摯な対応を行っていますが、教職員定数の改善も業務の学校外での受け皿もない中で、単に時間外在校等時間が短いことをもって給与を引き上げるという仕組みを導入するだけでは、教師が充実した教育や指導が行えなくなり、我が国の学校教育の崩壊を招くことに繋がります。

こうした提案は、日々、学校において子どもたちに真摯に向き合っている教師の職責を軽視するものであり、このような方向性での議論がなされていることを教育関係者一同、深く憂慮しております。

すべての子どもたちの豊かな育ちと学びを保障するためには、業務削減だけでなく、学校が果たしている社会的使命を踏まえ、一人一人の教師の負担を減らす教職員定数の改善や支援スタッフの充実、教職調整額の大幅な引き上げをはじめとした待遇改善を一体的に進めることができ不可欠であり、中央教育審議会での議論に鑑み、文部科学省の令和7年度概算要求の内容を実現することを強く求めます。

令和6年11月15日

子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体連絡会
日本PTA全国協議会/日本教育会/全国市町村教育委員会連合会/全国都市教育長協議会/
中核市教育長会/全国町村教育長会/全国連合小学校長会/全日本中学校長会/
全国公立小・中学校女性校長会/全国特別支援学校校長会/全国連合退職校長会/
全国高等学校校長協会/全国公立学校教頭会/全国特別支援教育推進連盟/
全国へき地教育研究連盟/日本連合教育会/全国養護教諭連絡協議会/
全国公立小中学校事務職員研究会/全国学校栄養士協議会/日本教職員組合/
全日本教職員連盟/日本高等学校教職員組合/全国教育管理職員団体協議会